

E いい暮らし

「E」は 江戸川区の E & いい暮らしの E

NO.186

発行 江戸川区消費者センター

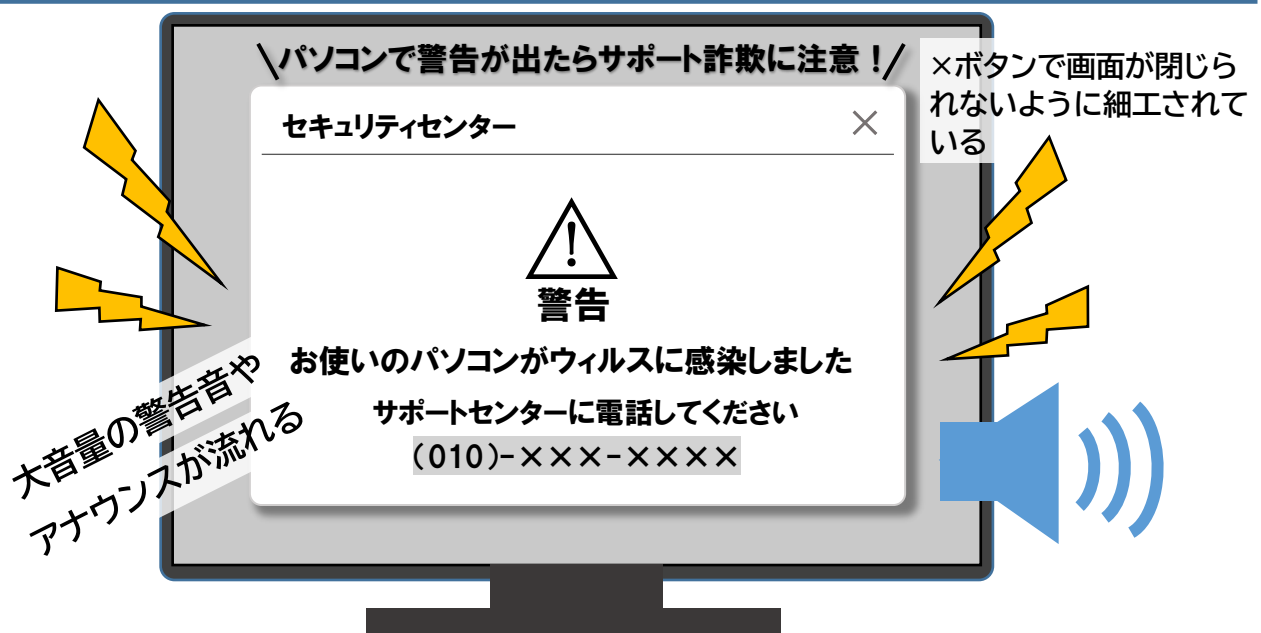
編集協力 江戸川区消費者団体連絡会

P.1 これは偽の警告画面です(慌てずに対処してください) P.3 「ダークパターン」が問題となっています
P.2 イベント報告レポート(暮らしフェスタ 2024) P.4 シニア向け「スマホ安全教室」のご案内

これは偽の警告画面です↓慌てずに対処してください

ウェブサイトを閲覧していたら、突然大音量のブザーとともに「ウィルスに感染した」という警告が全画面で表示された。

- ・画面を閉じようとして「×」ボタンを押しても反応せず、閉じることができない。
- ・画面にはサポートセンターの電話番号が表示されている。



パソコン画面にこのような警告が出ても、決して表示の電話番号にかけないでください。

＜警告画面を閉じる方法＞

① エスケープキーによる方法

【Esc】キーを3秒程度押します→画面上に表示された×を押します。

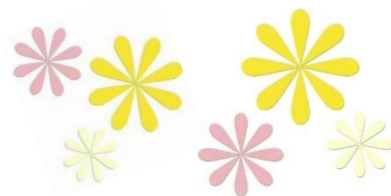
② 強制再起動による方法

【Ctrl】【Alt】【Delete】キーを押します→画面右下の『電源ボタンアイコン』をクリックして『再起動』を選択してください。

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構 公式HPより

江戸川区消費者センター【相談専用窓口】 03-5662-7637
平日9:00～16:00

イベント報告レポート



10/25(金)グリーンパレス 5 階にて

江戸川区消費生活展「暮らしフェスタ 2024」を実施しました。



江戸川区消費者団体(5団体)と関東電気保安協会、消費者センターによる暮らしに役立つ情報や展示、体験型の催しが盛りだくさんのイベントとなりました。お笑いコンビ「いち・もく・さん」の漫才や、ロビーでは就労支援センター6事業所による手作りお菓子や雑貨の販売会もあり大盛況でした。

区内で活動されている5名以上のサークル・団体様へ

消費者センターに団体登録(無料)をして、毎年10月実施「江戸川区消費生活展・暮らしフェスタ 2024」に参加しませんか? 詳しくは、江戸川区消費者センターまでお問合せください。

＜令和6年度消費者センター登録団体＞

コープみらい江戸川区、暮らしの会、AC サークル(料理教室)、手作りの会あじさい(和洋裁) 和布を愛する会(和裁)、江戸川みまもり隊

問合せ先 : 江戸川区消費者センター 03-5662-7635

江戸川区消費者センターでは、区民の皆さまの暮らしに役立つ「消費者講座」や「イベント」を各種開催しています。えどがわメールニュースで消費者講座・イベントの開催情報を随時配信していますので、ぜひご登録ください。



えどがわメールニュース

《会員登録用 URL》

t-edogawa@sg-p.jp

空メールを送信してメールが届いたら登録に進んでください。

配信カテゴリ「消費生活情報」を選択してください。

ネットショッピングの
罠！

「ダークパターン」が問題となっています

「ダークパターン」とは、ウェブサイト上でユーザーを欺くためのデザイン技法で、現在世界中で問題となっています。

「ダークパターン」は、人がついうっかりやってしまう行動の習性を悪用して、企業がより多く商品を買わせようとしたり、消費者の情報を取得したりするために用いられています。

ダークパターンの例



今だけ！3000円

あと05分30秒

「残り〇分」などの表示
で購入を急がせる



☒ 定期で購入する

「定期購入」が勝手に
選択されている

メールマガジン登録

- ☒ ショップからの
お得なお知らせ
- ☒ アンケートの
お願いメール

すべて解除

チェックボックスの初期
状態が ☒ になっている



「ダークパターン」に誘導されないための注意点

「売り切れそう」とつい焦ってしまったり、よく見ないで
決済してしまったりすることのないように、
一呼吸置いて画面の内容を確認しましょう。

社会全体で意識を高め、改善につなげるためにも、ダークパターンを使っている企業のものを買わない、企業に対して意見を表明するなどの意思表示を行うことも大切です。

参考：2025 年版くらしの豆知識

江戸川区消費者センター【相談専用窓口】 03-5662-7637
平日9:00～16:00

シニア向け（60歳以上対象）

無料

スマホ安全教室



身に覚えのない請求メールが来て困ったことはありませんか？
スマートフォンの初歩的な操作方法と不当請求などのトラブル
対処法を学ぶ教室です。

12月9日(月) グリーンパレス 2階・高砂

午前の部 10:00～12:00 先着 20 名

午後の部 13:30～15:30 先着 20 名

※どちらか 1 回のお申込みとなります

- 当日はスマートフォン(アンドロイド)を 1 人 1 台お貸しします
- 筆記用具をご持参ください

【講 師】 KDDI 株式会社 認定講師

- ① 初歩的なスマートフォンの基本操作を学びます。
 - ② 不当請求(架空請求とワンクリック請求)の対処方法を学びます。
- ※スマートフォンをお持ちでない方(これから購入を検討されて
いる方)もご参加いただけます。

お申込み方法

12月 2 日(月) 9 時より下記電話にて受付開始

江戸川区消費者センター

申込専用電話: 03-5662-7635

(受付時間: 平日 9:00～17:00)